

## 監査公告第5号

### 定期監査の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した病院管理部に対する定期監査の結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成29年6月28日

加賀市監査委員 浅井 廣史

加賀市監査委員 林 俊昭

## 病院管理部定期監査結果報告

### 第1 監査期間

平成29年5月8日から平成29年6月7日まで

### 第2 監査の対象

加賀市医療センター

### 第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料をもとに、財務に関する事務の執行状況及び施設の管理状況等を調査するとともに、関係職員から所管業務の執行状況について聴取した。（聴取内容の主な項目は別紙のとおり）

なお、監査の期間中、必要な書類はその都度提出を受け照査を行った。

### 第4 監査の結果

所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行、所管施設の管理は概ね適正に処理されていると認められた。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その都度指導したところである。

### 第5 監査意見

- ・未収金の対応について、次のとおり意見を付す。

前年度にも未収金について、先進地の事例などを参考に検討する旨の説明があったが、その後、大きな進捗は無いように見受けられる。

諸事情の改善も含め、現状より効果的がある手続きを早急に策定し、状況の改善に努められたい。

### 第6 留意事項

地方自治法第199条第12項の規定のとおり、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとし、監査委員は当該通知に係る事項を公表しなければならないこととなっているので、その旨留意いただき、遺漏無きよう努められたい。

病院管理部 定期監査 事情聴取（H29. 5. 23 実施）の主な内容

1. 断らない救急医療について
  - ・救急搬送受入状況
2. 病床機能の維持・確保について
  - ・取得済み基準
  - ・機能（基準）維持の状況
3. 医師確保について
  - ・医師の増員実績
4. 医療人の育成について
  - ・研修生の受け入れ実績
5. 退院支援体制の充実・強化について
  - ・平成 29 年 4 月からの退院支援加算の基準取得
6. 病診連携による地域医療資源の有効活用について
  - ・紹介率、逆紹介率の状況
7. 病院改革支援業務について
  - ・委託業務の実績
8. ジェネリック医薬品の状況について
  - ・平成 28 年度の利用状況
9. 医療費収納状況について
  - ・未収金の状況と対応策
10. 貯蔵品検査（4 月 13 日実施）について
  - ・管理システムと管理手法を現地確認